

# 総務財政常任委員会会議録

令和4年2月15日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	舘花一仁	副委員長	宮野和秀
委員	中山一男	委員	栗山尚記
委員	安保誠一郎	委員	戸田芳孝

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	佐羽内浩栄	書記	海沼雄一
------	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	佐藤康司	総務部付部長待遇	奈良巧一
総務部次長 兼 総務課長	大里豊	総務部付次長待遇	木村正樹
会計管理者 兼 会計課長	佐藤千絵子	総務課付課長待遇	工藤文明
政策企画課長	古田渡	財政課長	渡部裕之
契約検査室長	山崎孝人	監査委員事務局長	畠山修
選挙管理委員会事務局長	相馬天	総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映
総務課政策監 兼 秘書班長	阿部徹祐	総務課政策監 兼 職員班長	工藤千秋
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	黒沢書彦	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基
政策企画課政策監 兼 鹿角ライフ促進班長	石川紀子	総務課副主幹	石木田真知子
総務課副主幹	川上諭	政策企画課副主幹 兼 政策推進班長	田村宏一
政策企画課副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文	政策企画課総合戦略室副主幹	畑澤正樹
財政課副主幹 兼 財政班長	工藤伸哉	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	阿部美紀子	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

午後 1 時 00 分 開会

#### 【開 会】

○館花委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

#### 【委員長挨拶】

○館花委員長 委員長挨拶は割愛させていただきます。

ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

また、本日から、タブレット端末を使用したペーパーレスの会議となりますが、会議進行につきましては間を取りながらゆっくりと進めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

#### 【所管事項の報告について】

○館花委員長 初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。佐藤部長。

○佐藤総務部長 所管事項の報告を申し上げます。

本日の報告事項は、消防関係を含めて 4 項目ございますが、私からは、報告事項の 1 から 3 について報告させていただきます。

初めに 1 の「令和 3 年度職員採用試験（第 3 期）について」であります。今月 3 日に 2 次試験をオンラインにより実施いたしました。合格発表は明日 16 日に行うこととしておりますが、最終合格者として一般事務職（上級）A 登録 1 名を決定いたしました。

なお、合格者は、採用候補者名簿に登録し、本人への意向確認を基に採用を決定いたします。

次に、2 の「市制施行 50 年記念事業について」であります。本年 4 月 1 日に、鹿角市が誕生して 50 周年の節目を迎えることから、令和 4 年度に市制施行 50 周年記念事業を実施いたします。

記念事業は、庁内各課からの提案のほか、市民からもアイデアを募集し、実施する事業の検討を

進めてまいりましたが、令和4年度当初予算編成に合わせて最終決定しましたので、その主な事業について、ご報告いたします。

記念事業のテーマを「ありがとう50年 ともに未来へ」とし、記念事業を通して、これまでの鹿角市の歩みを振り返り、先人や市民の皆様にご感謝を表しつつ、さらには、未来に向けて、市民とともに本市の総力を結集させながら、本市のさらなる発展につなげてまいります。

主な事業として、50周年記念式典を10月22日に開催する予定で、これに合わせ記念誌を発行することとしております。

また、5月12日にNHK公開番組「新・BS日本の歌」を実施するほか、10月には、市内の全中学生が一堂に会する「鹿角の未来を担う中学生フォーラム」を予定しております。

このほか、(仮称)「大鹿魂祭」やコモッセ文化ホールでの記念公演などを実施し、市の魅力の再発見やにぎわいの創出につながる事業を予定しております。

また、来年度実施する事業に50周年記念の冠を付けて実施することで、節目の年を市民の皆様と一緒に祝いする機運を高めてまいります。

次のページになりますが、報告事項3の「官製談合再発防止対策検討委員会(第三者委員会)について」であります。このたびの官製談合事件を受け、現在の入札制度を検証し、再発防止対策について調査検討いただくため、第三者委員会を設置いたしました。

委員は、資料に記載のとおり、弁護士、短期大学校長、行政書士の4人を委嘱し、第1回委員会は昨日2月14日に開催いたしました。

第1回委員会では、事件の概要と経過を報告後、現在の鹿角市の入札制度について、委員から意見交換をいただき、今後の検証や再発防止対策の検討に向けた論点などの整理がなされております。

第2回委員会は昨日の会議で3月16日に開催する予定となり、現時点で、委員会は4回程度の開催を予定しており、審議結果については、最終的に市長に報告される予定となっております。

なお、委員会については、非公開で行われますが、委員会終了後に委員長が記者会見を行って委員会の内容を都度発信していくほか、市のホームページに会議資料と会議概要を掲載し、会議内容を公表していくこととしております。

私からは以上であります。

○**館花委員長** 工藤課長待遇。

○**工藤総務部付部長待遇** 消防本部から、4の「令和3年火災・救急統計」がまとまりましたので報告いたします。

はじめに火災件数は18件で、前年比2件の増となっています。

火災による負傷者は1名発生しましたが、内容としましては軽症でした。

火災種別では建物火災7件、林野火災3件、車両火災5件、田畑の枯草などが焼失したその他火災が3件です。

出火原因としては枯草やゴミ焼却等の火の不始末から、延焼拡大する火災が多く発生しております。

次に、救急出動件数は1,114件で前年比82件の増となっており、1日平均約3.1件の発生となります。

2段目の表をご覧ください。

救急出動における年齢区分別と事故種別ごとに搬送人員をまとめたものです。搬送人員は1,021人で前年比88人の増となっており、市民の約28人に1人が救急搬送されたこととなります。

内訳ですが、急病が659人で全体の64.5%を占め、次いで一般負傷が164人、転院搬送が93人、交通事故が70人の順となります。また、急病のうち65歳以上の方の搬送は520人で、急病全体の78.9%となっており、今後も高齢化が進んでいく中で、ご高齢者の救急需要が増加していくものと推測されます。

3段目の表をご覧ください。

ドクターヘリの要請及び出動状況であります。ドクターヘリの要請件数は65件で、前年比28件の増でした。このうち出動は24件となっています。出動種別ごとでは、転院搬送が14件と最も多く、他に交通事故・一般負傷が各3件、労働災害が2件、水難事故・急病が各1件となっています。

県別では秋田県ドクターヘリの出動が10件、岩手県14件、青森県はありませんでした。特に岩手県ドクターヘリによる転院搬送が12件となっており、かづの厚生病院から岩手県内の医療機関へ搬送される件数が目立っています。

ドクターヘリの搬送は天候などに大きく左右されますが、搬送時間の短縮、後遺症の軽減、救命率の向上に大きな効果があることから、今後もドクターヘリとの連携を図りながら患者搬送に活用してまいります。

以上です。

○**館花委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに報告事項1の「令和3年度職員採用試験（第3期）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項2の「市制施行50年記念事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項3の「官製談合再発防止対策検討委員会（第三者委員会）について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○**戸田委員** 説明では、全部で4回程度というお話で、2回目は3月16日。最終の終了するのはいつ頃と考えているのか教えてください。

○**館花委員長** 似鳥行政班長。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 最終の期限につきましては、今の段階で設定はしていません。ただ、ゆっくりやるわけにもいきませんし、できるだけ早期に検討いただいて早期に対策を講じるということで、3回目は年度末から年度の初めにかけて、4回目は今の段階では最終の予定ですけど、4月以降になろうかと思っております。

○**館花委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** ありがとうございます。すみません、もう1点お伺いしたいんですが、こういうことを聞いていいのかどうか分からないんですが、通算で4回ということで、もちろん持ち帰っているいろいろ調査とか検証されると思うんですけども、相当負担がかかる業務なのかなということを感じているんです。これってもちろん無報酬じゃないと思うんですけども、報酬の決まりは何かあるんでしょうか。もしお答えしてもよければお聞かせください。

○**館花委員長** 似鳥行政班長。

○**似鳥総務課政策監 兼 行政班長** 今回、各委員には謝礼として1回の出席当たり2万円をお支払いすることをお願いしております。

何か基準があるかということですが、予算編成上、大学の講師の先生とかを講演でお願いした際に1回2万円を基準にしていることを参考にしまして、今回の委員会の謝礼は2万円ということで設定しております。（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○**館花委員長** ほかにございませんか。安保委員。

○**安保委員** 4回ということだけれども、昨日の委員長報告では、なかなか制度上難しいということが載っていましたが、これは4回じゃなくて伸びるという可能性もありますか。回数が伸びていくということは。

○**館花委員長** 似鳥行政班長。

○似鳥総務課政策監 兼 行政班長 今段階では、昨日委員長も4回でまとめたいという話をしておりますが、会の審議内容の進み方によっては5回、6回となる可能性もあるかとは思っております。

〔「分かりました」の声あり〕

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項4の「令和3年火災・救急統計(R3.1.1～R3.12.31)について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 ドクターヘリですけれども、これは各県1機ずつかと思うんですけれども、意外と岩手県が多いんですけれども、青森県が最も近いんですけれども、これは県同士の共同運営というのはされているかと思うんですけれども、なぜ青森県が要請ゼロで出動がゼロだという、この辺がちょっと理解できないんですけど、教えてください。

○館花委員長 工藤課長待遇。

○工藤総務部付部長待遇 昨年につきまして、青森県側への要請がなかったということですが、前年の令和2年になりますと青森県の要請もございます。ただ、地域柄、岩手県の出動のほうが多い状況というのはございます。（「分かりました。結構です」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 付託事件の審査について

○館花委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当常任委員会の閉会中の審査事件となっておりますのは、「市総合計画の推進について」であります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言していただきたいと思っております。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 それでは、「市総合計画の推進について」は、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思いますのですが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、そのように決めます。

次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。大里次長。

○大里総務部次長 兼 総務課長 それでは、私から「3月定例会提出予定議案について」、資料1、5ページになりますけれども、そちらのほうで説明をさせていただきます。ご準備のほうをお願いいたします。

今定例会提出予定議案は、議案21件を予定しております。

このうち、一般会計補正予算（第12号）につきましては、初日の採決をお願いしたいと考えております。それでは、総務部関連の議案につきまして、説明をまいります。

資料の上から2段目、「財産の貸付について」は、ホテル鹿角に対し、引き続き財産の減額貸付けを行うもので、貸付料は年額1,500万円、貸付期間は令和4年4月1日からの3年間であります。

その下、「鹿角市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について」は、本市におけるデジタル行政手続の推進のため、令和4年度からスマート申請を導入することから、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律の趣旨に基づき、関係規定を整理するために所要の改正を行うものです。

その下の「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る人事院規則の一部改正を鑑み、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和のために所要の改正を行うものであります。

資料の下から2段目になりますが、「鹿角市消防団員の定員、任免、報酬等に関する条例の一部改正について」は、消防団員の入団を促進するとともに、活動の維持を図ることを目的として、報酬の額を引き上げると共に、消防団員の出勤報酬を創設するため、所要の改正を行うものであります。

予算関係については、財政課長が説明をいたします。

以上で説明を終わります。

○館花委員長 渡部財政課長。

○渡部財政課長 予算関係について私のほうから説明をさせていただきますが、タブレットのほうは縦画面にさせていただきたいと思います。

一旦今のファイルを閉じていただきまして、資料2をお開き願います。

それでは3月補正予算案の概要について、説明をいたします。

初めに、一般会計補正予算（第12号）であります。

令和4年度当初から業務を円滑に行うため、3月中に契約する必要がある業務のうち、入札執行までに十分な期間を確保する必要があるものにつきまして、債務負担行為を追加し、定例会初日で

の議決をお願いするものであります。

債務負担行為補正は、舞台管理業務委託料、施設管理等委託料など7件を追加いたします。限度額につきましては、令和4年度当初予算と同額で設定をいたしております。

次に、一般会計補正予算（第13号）であります。

本日現在でとりまとめておりますので、本会議提案時までには若干の変更があることをお含みおきいただきたいと思います。

補正額は8,170万2,000円の追加で、補正後の予算規模は202億3,433万4,000円となります。

事業実績見込みによる増減などのほか、担い手確保・経営強化支援事業、県営ほ場整備事業〔末広地区〕、道路舗装長寿命化対策事業等につきまして、国の第1号補正予算に対応して、それぞれ事業を前倒しするため、追加するものであります。

主な事業について説明をいたします。

初めのショプロン市友好交流事業413万4,000円の減額と、ホストタウン推進事業1,726万2,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、それぞれ交流事業等を中止したことによるものであります。

次の地籍調査事業3,920万7,000円の追加は、国の補正予算に対応して、前倒しで実施することになったため、地籍調査委託料等を追加するものであります。

地域公共交通維持確保対策事業279万9,000円の追加は、生活バス路線運行費補助金と地域内フィーダー系統確保維持費補助金について、運行実績により追加するものであります。

合併処理浄化槽整備事業649万5,000円の減額は、合併処理浄化槽設置補助金の実績見込みによるものであります。

農地集積促進事業1,711万1,000円の減額は、補助対象面積と補助単価が確定したことによる農地集積協力金の実績などによるものです。

担い手確保・経営強化支援事業772万7,000円は、国の補正予算に対応して、1経営体が融資を受けて実施する農業用機械等の導入に対して支援するもので、補助率は2分の1以内であります。

多面的機能支払交付金事業300万5,000円の減額は、取組組織が農地の維持活動や農業用施設の補修等を行った実績の確定などにより減額するものであります。

県営ほ場整備事業〔末広地区〕120万円、農業水利施設整備事業360万円、花輪大堰改修事業968万9,000円の追加は、県が国の補正予算を受けて事業の前倒しをすることから、県に対する負担金をそれぞれ追加するものであります。

有害鳥獣被害防止対策事業113万5,000円の追加は、熊の出没増に対応して、実施隊員の出勤実

績が当初計上額を上回る見込みであることから交付金を追加いたします。

次のページをお願いいたします。

企業立地促進基金積立金 1 億円の追加は、立地企業の事業高度化等を支援するため、基金に積み立てるものです。

事業継続支援事業 3,331 万 9,000 円の減額は、事業継続支援金の交付実績によるものであります。

道路舗装長寿命化対策事業 2,050 万円と、橋りょう長寿命化対策事業 3,242 万 8,000 円は、国の補正予算に対応して補修工事費を追加するものであります。

公営住宅建設事業 2,389 万 2,000 円の減額は、施設整備工事費の実績によるものであります。

I C T活用教育事業 603 万 9,000 円は、理科室、音楽室、特別支援教室などの特別教室でも、タブレット端末を活用できるようにするため、無線LANアクセスポイントの増設に必要な備品購入費を追加いたします。

以上で3月補正の概要について、説明を終わります。

引き続き令和4年度当初予算の概要について説明いたします。

今のファイルを一旦閉じていただきまして、資料3をお開きください。

それでは資料3に基づきまして、令和4年度当初予算の概要について説明いたします。

初めに、1ページの各会計の予算規模であります。一般会計の総額は、174億2,600万円で、令和3年度当初予算と比べまして2億3,800万円の増、増減率では1.4%の増となっております。

特別会計は、国保、後期、介護の3会計が、86億4,285万3,000円で前年度比1億2,603万5,000円の増となっております。

会計別であります。国民健康保険事業特別会計は、32億6,328万2,000円で、前年度比2,164万4,000円の減となっております。

歳出では、一般療養給付費で、一人当たり給付費が増加する一方で、一般被保険者数は減少する見込みであることなどから、全体で0.7%の減となっております。

後期高齢者医療特別会計は、4億4,972万1,000円で、前年度比2,182万1,000円の増となっております。

介護保険事業特別会計は、49億2,985万円で、前年度比1億2,585万8,000円の増となっております。

上水道事業会計は、収益的支出は、6億1,844万4,000円で、前年度に比べまして221万9,000円の減。

資本的支出は、4億1,421万7,000円で、老朽管更新工事のほか、八幡平大里地区の配水管整備工事を実施することから、前年度に比べまして2,587万9,000円の増となっております。

下水道事業会計は、収益的支出は8億7,496万9,000円で、前年度に比べまして1,040万9,000円の減。

資本的支出は、6億7,166万1,000円で、小豆沢地区農業集落排水を公共下水道に接続するため実施設計を進めますが、流域下水道鹿角処理区建設費負担金の減等によりまして、2,610万1,000円の減となっております。

次のページをお願いいたします。

令和4年度当初予算に計上する、一般会計、特別会計、事業会計の主要な事業について予算科目順にまとめております。

事業名の左側等に（新）と（拡）と記載している事業がありますが、（新）は、令和4年度に新たに事業化するものや、設計などの事前業務などを経て工事や具体的な事業に着手するものを表しておりまして、（拡）は、令和3年度までの事業内容を拡充するものです。

1ページから31ページまでの、一般会計から下水道事業会計まで、計228事業のうち、新規事業として事業名に（新）と記載した事業が26件、説明欄の項目に（新）と記載した事業が11件、事業名と説明欄に（拡）と記載した事業が32件となっております。

また、それ以外の事業でも内容の変更や経費の増減があります。

それでは、一般会計の新規事業と拡充した内容を中心に、主な事業について説明をさせていただきます。

No.1の庁舎等照明設備改修事業は、国が定める地球温暖化計画に基づく脱炭素化の取組みの推進に向け、市庁舎照明をLEDに改修をいたします。

No.3の老朽化施設解体事業は、老朽化し、利用見込みのない旧尾去沢保育園の解体設計を行います。

次のページをお願いいたします。

No.13の定住促進事業は、移住しやすい環境づくりのため、引越しや住居改修に係る経費の一部支援に加え、新たに市内企業への就職者を対象に奨学金返還助成を実施いたします。

No.15 関係人口拡大支援事業は、関係人口の拡大を図るため、鹿角家の拠点である「K e m a k e m a」の農泊機能の整備費用を支援いたします。

次のページをお願いいたします。

No.17の行政手続等デジタル化推進事業は、デジタル化を推進するため、アドバイザー業務を委

託するほか、会議用タブレット端末の導入、オンライン手続きに係る環境等の整備を実施いたします。

No.22 市制施行 50 周年記念事業は、市制施行 50 周年を市民と一緒に祝いするため、記念式典等を実施いたします。なお、関係する予算につきましては 32 ページに記載しています。

次のページをお願いいたします。

No.29 空き家等適正管理推進事業は、空き家の適正管理を推進するため、対策協議会の開催、空き家所有者に対する適正管理指導のほか、危険老朽空き家の解体費用を支援する補助金を、適正管理度レベル 2 の一部まで拡充いたします。

次のページをお願いします。

No.36 の新「健康都市宣言」制定事業は、市民、地域、行政が一体となって健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図るため、平成 5 年に制定した「さわやか健康都市宣言」に変わる新たな健康都市宣言を制定します。

8 ページをお願いいたします。

No.54 の福祉医療給付事業は、子育て環境の充実を図るため、乳幼児及び小中学生、高校生世代等の福祉医療費につきまして、所得制限を撤廃し、一部自己負担額を無料化いたします。

10 ページをお願いいたします。

No.72 の放課後児童クラブ運営事業は、学校休業日における放課後児童クラブの開所時間を一律午前 7 時 45 分とするほか、タブレット端末により利用状況等のデジタル化を進めます。

次のページをお願いいたします。

No.78 医師確保対策事業は、将来の医療環境に貢献する人材を確保するため、医学生修学資金の貸付けを実施するほか、岩手医科大学の寄附講座、地域医療推進員による情報収集や誘致活動、都内での広告や民間を通じた医師募集の取組みなどを実施いたします。

No.79 かつの厚生病院支援事業は、地域の中核病院であるかつの厚生病院の診療体制の充実を図るため、救急・小児医療に加えて新たに地域医療機能の維持確保を図る補助金を拡充するほか、非常勤医師の招聘に要する経費を支援いたします。

次のページをお願いいたします。

No.82 の妊産婦支援事業は、子育て世代包括支援窓口を設置し、産前産後のきめ細やかな訪問相談を実施するほか、健診・出産準備等にかかる経済的負担を軽減するため、妊婦 1 人当たりの助成金を 10 万円に拡充いたします。

次のページをお願いいたします。

No.91 P C R 検査センター運営事業は、新型コロナ感染症に対する不安解消や社会経済活動の継続に向けて、民間事業者と協力して無症状の方が検査できる P C R 検査センターを運営いたします。

No.96 スマート農業推進事業は、I C T 等の先端技術を活用したスマート農業推進のため、露地野菜と水稻の水管理システム実証試験やセミナーの開催、先進地視察を行うほか、先進機械の導入を支援します。

15 ページをお願いいたします。

No.109 新規就農者育成支援事業は、新規就農に向けて研修費用等を支援するほか、経営発展のための機械設備等の導入支援並びに経営が軌道に乗るまでの一定期間の資金及び営農支援を行います。

17 ページをお願いいたします。

No.123 森林経営管理推進事業は、経営管理が行われていない人工林の適正な森林施業を実施するため、広範囲を航空レーザ測量により調査するほか、森林所有者の意向調査を継続し林業事業者へ再委託するなど、市が管理権を取得した森林の管理を行います。

次のページをお願いいたします。

No.133 事業承継支援事業は、事業承継に関する経営者意識の変化につなげるため、事業承継の成功事例を紹介するセミナーを開催いたします。

次のページをお願いいたします。

No.140 プレミアム付商品券事業は、新型コロナ感染症の影響により、売上が減少している飲食・小売・サービス業等の消費を喚起し、事業継続の応援と市内経済の回復を図るため、プレミアム付商品券を発行いたします。

No.142 カーボンニュートラル推進事業は、カーボンニュートラルの達成に向けた二酸化炭素の削減目標と方策を定める実行計画を策定するとともに、普及啓発講座を開催し、脱炭素の推進や電力資金の域内循環に向けた取組みに対する理解を深めてまいります。

次のページをお願いいたします。

No.149 かつの観光総合プロデュース事業は、鹿角観光の総合的なプロデュースを行う体制を構築するため、かつの観光物産公社が実施する取組みを支援いたします。

No.151 観光発見八郎太郎物語事業は、八郎太郎物語に焦点を当てたシンポジウムを開催し、広域エリア間での新たなつながりを生み出すとともに観光振興の強化を図ってまいります。

次のページをお願いいたします。

No.154 中核的観光団体体制強化伴走型支援事業は、観光振興に重要な役割を担う観光団体などの体制強化を目指して、地域力創造アドバイザーとともに団体ステップアップ計画を策定するほか、民間人材等の活用を図ってまいります。

No.157 魅力満喫かづの観光促進事業は、新型コロナの影響を受けている観光業の活性化を図るため、市内宿泊施設での連泊促進助成と市内観光施設を対象としたスタンプラリーを実施いたします。

23 ページをお願いいたします。

No.170 の都市計画道路見直し事業は、都市計画道路の見直し対象とする路線の抽出を行い、将来性を踏まえた都市計画道路とするため、見直しに向けた調査等を実施いたします。

次のページをお願いいたします。

No.181 鹿角の未来を担う中学生交流会開催事業は、中学生が一堂に会する交流会を開催し、ふるさと・キャリア教育の実践内容や地域活性化策を共有することで、生徒の育成につなげてまいります。

次のページをお願いいたします。

No.189 I C T活用教育事業は、新たに I C T支援員 3 名を配置して授業のサポートを行うことにより、学びの機会を保障し、児童・生徒の情報活用能力の育成を目指してまいります。

次のページをお願いいたします。

No.198 文化財保存活用地域計画策定事業は、文化財の保存活用を図るため、地域計画策定協議会を立ち上げ、令和 4 年度から地域に根ざした文化財の調査と検証を実施し、令和 7 年度で計画を策定いたします。

次のページをお願いいたします。

No.202 十和田図書館整備事業は、現在の十和田図書館は建築後 62 年を経過しており、老朽化が進んでいるため、新たに建て替えるための実施設計を行ってまいります。

No.205 の世界遺産活用推進事業は、世界遺産に登録となった大湯環状列石の P R とともに、登録 1 周年として記念シンポジウムを開催いたします。

次のページをお願いいたします。

No.212 体育施設整備事業は、花輪スキー場やアメニティパークなどの各体育施設の修繕や老朽化に対応した改修等を実施するほか、総合競技場公認更新のための実施設計を行います。

以上で一般会計の説明を終わります。

○館花委員長 説明が終わりましたが、このあと定例会中の委員会もございますので、説明のみとさ

せていただきたいと思います。どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** その他、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。渡部財政課長。

○**渡部財政課長** それでは、補正予算の追加提案についてであります。国が閣議決定いたしました「保育士等・幼稚園教諭を対象に収入を3%程度引き上げる措置」、いわゆる処遇改善についてありますが、国の補正予算第1号で措置された分に加えまして、令和4年度当初予算においても措置されることとなっております。市におきましても令和3年度と令和4年度の補正予算の追加提案を一般質問の2日目に予定しております。

現在、内容、金額等につきまして精査中でありますので、何とぞよろしく願いいたします。

報告につきましては以上です。

○**館花委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○**館花委員長** 以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後1時44分 閉会